

規制改革実施計画（平成29年6月閣議決定）に記載された規制緩和項目一覧 （実施時期の順番に並び替えたもの）

: 平成29年度結論、措置（10項目）
 : 平成30又は31年度結論、措置（13項目）
 : 検討を開始する（14項目）

計画	事項名	実施時期	計画	事項名	実施時期		
1	27	水素スタンドにおける予備品の使用	平成29年度検討・結論、結論を得次第速やかに措置	17	43	型式承認等に要する期間短縮	平成29年度検討。平成30年結論・措置
2	36	燃料電池自動車への緊急充電に係る届出の明確化	平成29年度措置	18	52	燃料電池自動車用高圧水素容器の標章方式の緩和	平成29年度検討開始、平成30年結論・措置
3	37	液化水素ポンプ昇圧型水素スタンドにおける蒸発器の処理量の算定方法の見直し	平成29年度措置	19	55	容器等製造業者登録の更新の見直し	平成29年度検討開始、平成30年度結論
4	44	国連規則（UN-R134）に基づく燃料電池自動車用高圧水素容器の相互承認制度の整備	平成29年度措置	20	56	水素貯蔵システムの型式の定義の適正化	平成29年度検討開始、平成31年までに結論
5	46	開発中の燃料電池自動車の車両に搭載する高圧水素容器の検査制度の見直し	平成29年度上半期措置	21	58	充電可能期間中の容器を搭載している燃料電池産業車両用電源ユニットのリユースの許容	平成29年度検討開始、平成31年度結論
6	50	高圧ガス容器に係る設計荷重を分担しないガラス繊維に関する解釈の見直し	平成29年検討・結論	22	42	防爆機器の国内検定を不要とする仕組みの活用	平成29年度検討開始、平成31年度結論・措置
7	53	燃料電池自動車の水素充填口付近の標章の緩和	平成29年度検討・結論・措置	23	29	保安監督者に関する見直し（a:複数スタンド兼任の保安体制のあり方、b:保安監督者の経験要件の合理化）	a:平成29年度検討開始 b:平成29年度検討開始、平成30年度結論を得次第措置
8	61	水素・燃料電池自動車関連規制に関する公開の場での検討	平成29年度に公開の場での検討を開始	24	26	水素充電時の車載容器総括証票等の確認の不要化等	平成29年度検討開始。
9	34	水素スタンドの充填容器等における措置の合理化（a:直接日光を遮る措置、b:高圧水素容器の上限温度、c:散水設備の設置）	a:平成29年度検討。平成30年度結論を得次第速やかに措置 b,c:平成29年度措置	25	30	水素スタンド設備の遠隔監視による無人運転の許容（高圧ガス保安法、消防法）	平成29年度検討開始（消防法については、高圧ガス保安法上の措置がされ次第速やかに検討開始）
10	51	燃料電池自動車用高圧水素容器の許容傷深さの基準の緩和（a:許容傷深さの柔軟な決定、b:容器の再検査の簡素化）	a:平成29年度検討・結論・措置 b:平成29年度検討開始、平成30年度結論	26	31	水素出荷設備に係る保安統括者等の選任の緩和	平成29年度検討開始
11	25	高圧ガス販売事業者の義務の見直し（a:保安台帳の廃止、b:販売主任者選任の合理化）	平成29年度検討開始。平成30年度結論を得次第措置	27	32	一般家庭等における水素充電の可能性	平成29年度検討開始
12	28	保安検査方法の緩和	平成30年度までに、業界団体等の保安検査方法が策定され次第速やかに検討・結論・措置	28	39	水素特性判断基準にかかる例示基準の改正等の検討	新たな判断基準が示され次第、速やかに検討を行う。
13	33	水素スタンドにおける微量漏えいの取扱いの見直し	平成29年度検討開始。30年度結論。	29	41	3.5よりも低い設計係数	平成29年度検討開始
14	35	貯蔵量が300m ³ 未満で処理能力が30m ³ 以上の第2製造事業者である水素スタンドの貯蔵に係る技術基準の見直し	平成29年度検討開始、平成31年度上期結論・措置	30	45	高圧水素容器の品質管理方法の見直し	平成29年度検討開始
15	38	水素スタンド設備に係る技術基準の見直し	平成31年度までにリスクアセスメントを実施。当該結果を踏まえ、検討、結論。	31	47	燃料電池自動車用高圧水素容器に係る特別充電許可の簡素化	平成29年度検討開始
16	40	設計係数3.5の設計に係る圧力制限の撤廃	平成29年度検討開始。平成30年度結論を得次第速やかに措置	32	48	車載用高圧水素容器の開発時の認可の不要化	平成29年度検討開始
				33	49	燃料電池自動車に関する事務手続の合理化	平成29年度検討開始
				34	54	会社単位での容器等製造業者登録等の取得	平成29年度検討開始
				35	57	燃料電池自動車用高圧水素容器の充電可能期間の延長	平成29年度検討開始
				36	59	充電可能期間を経過した高圧水素容器を搭載した燃料電池自動車に係る安全な再資源化処理	平成29年度検討開始。 済
				37	60	燃料電池自動車販売終了後の補給用タンクの供給	必要なデータ等が示された場合には、検討開始。